

## 今年のゴールデンウィークは10連休 休暇を加えて自分流バケーションも

ゴールデンウィークに年次有給休暇をプラスしましょう

今年のゴールデンウィークは、土・日・祝日を所定休日とする企業の場合、10連休となります。年次有給休暇をプラスして、自分流バケーションを楽しみましょう。

年次有給休暇の計画的付与制度の導入を検討しましょう

労働基準法が改正され、2019年4月より使用者は、10日以上年次有給休暇が付与されるすべての労働者に対し、毎年5日、時季を指定して年次有給休暇を与える必要があります。ただし、計画的付与制度などにより、労働者がすでに取得した年次有給休暇の日数分は、時季指定の必要がなくなります。年次有給休暇の計画的付与制度の導入を検討しましょう。

問…青森労働局雇用環境・均等室  
Tel017-734-6651

## 2019年度中小企業融資制度説明会

県では、県内中小企業の方が活用できる関係各機関の融資制度や支援事業について広く知っていただくため、説明会を開催します。

日時…4月12日(金) 14:00~15:30

場所…五所川原商工会議所

対象…県内中小企業関係者、個人事業者、金融機関、商工団体ほか各支援機関など

申込み…電話でお申し込みください。

問…五所川原商工会議所

Tel35-2121

## 五所川原市ペット火葬場の使用手続きについて

当市のペット火葬は、単独または合同火葬のいずれかでを行います。希望される時は、事前に電話でお問い合わせください(申請は16:30まで)。

単独火葬 予約した日の翌日以降に火葬できます。

合同火葬 火葬時の立ち会い、焼骨引き取りはできません。25kg以上は単独火葬となります。

問…環境対策課 内線2367

## 福祉タクシー事業のお知らせ

市では、在宅の重度心身障害者に対して福祉タクシー利用券を交付しています。

対象者…市内に居住する在宅の重度心身障害者(身体障害者手帳1級または愛護手帳Aの方)。ただし、障がいによる自動車税の減免を受けている方は対象外です。

申請期間…4月1日(月)~2020年3月31日(火)(閉庁日を除く)

持参する物 身体障害者手帳または愛護手帳、印鑑

申請先…家庭福祉課

金木総合支所総合窓口係

市浦総合支所総合窓口係

問 家庭福祉課 内線2482

## 協会けんぽ保険料率変更

2019年3月分(4月納付分)からの協会けんぽ青森支部の保険料率が、次のとおり変更となります。

健康保険料率

2019年2月分(3月納付分)まで  
給与・賞与の9.96%

↓

2019年3月分(4月納付分)から  
給与・賞与の9.87%

介護保険料率

2019年2月分(3月納付分)まで  
給与・賞与の1.57%

↓

2019年3月分(4月納付分)から  
給与・賞与の1.73%

\*40歳~64歳の方(介護保険第2号被保険者)には、健康保険料率に全国一律の介護保険料率が加わります。

\*賞与については、支給日が3月1日分から変更後の保険料率が適用されます。

\*詳細は協会けんぽ青森支部までお問い合わせください。

問…協会けんぽ青森支部

Tel017-721-2799

## 農林水産課からのお知らせ

▷緑の募金のお願い

期間…4月1日(月)~5月31日(金)

豊かな自然がもっと広がることを願う「緑の募金」活動を展開します。

募金は森林整備・緑化推進事業に活用されています。緑あふれるふるさとを創っていくために、皆さんのご協力をお願いします。

▷山火事注意

山に入る方は次のことを守りましょう。

枯れ草等の燃えやすいもののある場所で、たき火をしない/強風時および乾燥時には、たき火・火入れをしない/たき火の場所を離れる時は、完全に火を消す/たばこの吸いながら火を必ず消し、投げ捨てしない/火遊びをしない/火入れをする時は、市長の許可が必要です。

▷鳥獣被害対策実施隊活動

カラス・カモ類・サルなどによる農産物(果樹・水稲・シジミなど)への被害防止のため、市と猟友会等の関係機関が連携し、鳥獣被害防止特措法に基づき、捕獲事業を行います。皆さんのご理解をお願いします。

問…農林水産課 内線2522

## 松くい虫被害およびナラ枯れ被害の予防について

松くい虫被害やナラ枯れ被害は、昆虫が原因で発生する伝染病です。

これらの被害が県内で発生するようになると、農林水産業をはじめとする産業・経済のほか、本県が誇る自然景観や観光資源などに大きな影響を与えるため、次の3点を守りましょう。

①被害の原因とされる昆虫は、マツとナラ類を伐採した際に発生するにおいに集まる習性があります。昆虫の活動期(6~9月)には、マツとナラ類を伐採しないようにしましょう。

②マツやナラ類の丸太や苗木を他県から持ち込むと、被害を呼び込む可能性があるため、県内産のものを利用しましょう。

③被害を防ぐため、葉が黄色に変色したり、枯れたマツやナラ類を早い段階で取り除くことが大切です。身の回りで枯れている、または枯れかかっているマツやナラ類を見つけたら、西北地域県民局林業振興課までお知らせください。

問…西北地域県民局林業振興課

Tel0173-72-6613